

受領 令和4年9月27日 18時30分

通告番号 (15) 1/1

令和4年9月27日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
伊佐 眞 武 印

一般質問通告書

第520回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 国道58号比謝交差点付近の交通渋滞緩和に向けて</p> <p>(1) 国道58号比謝交差点付近の交通渋滞緩和策として、村道比謝・大湾線の早期開通が求められている。当該道路の供用開始はいつ頃か。</p> <p>(2) 国道58号比謝交差点を南側から右折する場合、右折帯の距離が短い為、後ろが詰まり片側一車線になる事から、渋滞発生の原因になっている。渋滞解消策として、右折帯の距離を延ばすよう関係機関に要請してはどうか。</p>	
<p>2 長田川可動堰について</p> <p>(1) 可動堰設置工事の進捗状況と供用開始時期はいつ頃か。</p> <p>(2) 供用開始後の周辺整備について、村と県の協議はどうなっているのか。</p>	
<p>3 比謝川下流堰の撤去工事について</p> <p>今年の2月4日に行われた県企業局の説明会では、今年の4月から撤去工事に入る予定でした。遅れている要因と撤去工事が始まる時期はいつか</p>	
<p>4 学校給食費について</p> <p>第3子からの給食費無償化を検討してはどうか</p>	